

住宅オーナー謝礼加算項目

No.	提供する設備等の内容	加算金額
1	建物にエレベーターが設置されている。 ※登録住宅の階数は問わない。	2,600 円
2	敷地境界から登録住宅入口までの動線上に手すりが設置されている。 ※エレベーターが設置されている建物の場合、エレベーター内を除く。	410 円
3	浴室に手すりが設置されている。	410 円
4	トイレに手すりが設置されている。	410 円
5	玄関に手すりが設置されている。	410 円
6	敷地境界から登録住宅入口までの動線がフラット化されている、又は敷地境界から登録住宅入口までの動線にある段差がスロープになっている。	680 円
7	居室の玄関にスロープが設置されており、かつ、居室内がフラット化されている。	680 円
8	洗い場側の床面から浴槽の縁までの高さが 45cm 以下である。	680 円
9	玄関・トイレ・居室内の扉がレバーハンドルである。 ※1 か所あたり単価	410 円
10	浴室戸が折れ戸又は引き戸である。	680 円
11	玄関・トイレ・居室内(浴室戸を除く)の扉が引き戸である。 ※1 か所あたり単価	680 円
12	便器が洋式である。	1,000 円
13	トイレが幅120cm以上、奥行150cm以上である。	370 円
14	暖房便座である。	410 円
15	温水洗浄便座である。	410 円
16	浴室暖房器が設置されている。	1,380 円
17	冷暖房設備が設置されている。	1,380 円
18	入居者の死亡及び家賃の滞納等に対応するため、賃貸住宅管理費用保険に加入している。	300 円
19	3 点給湯方式である。	1,380 円
20	IH 調理器が設置されている。	790 円
21	車椅子や椅子に座った状態で使用できる流し台又は洗面台である。	1,000 円
22	蛇口がレバーハンドル又は自動水栓である。 ※1 か所あたり単価	270 円
23	エレベーターに外部通報装置が設置されている。 ※登録住宅の階数は問わない	260 円
24	エレベーターに地震時管制運転装置が設置されている。 ※登録住宅の階数は問わない	410 円
25	エレベーターに停電時自動着床装置が設置されている。 ※登録住宅の階数は問わない	410 円
26	専有面積が 25 m ² 以上である。	660 円
27	昭和 56 年 6 月以降に着工した建築物又は耐震診断により安全性が確認された建築物である。	710 円

※設備謝礼の算定は、住宅登録の申請があった際に区が行います